

令和6年度
施政方針に関する行政報告

令和6年9月2日
延岡市長 読谷山 洋司

令和6年度 施政方針に関する行政報告

9月定例会の開会にあたり、提案理由の説明に先立ちまして、令和6年度施政方針に関する行政報告を行います。

先週襲来し県内各地にも大きな被害をもたらした台風10号は、気象庁や宮崎県から「過去最悪の台風災害リスク」との警戒が求められ、本市でも北方町・北浦町・北川町の3北全域と旧延岡市内の土砂災害警戒区域やその周辺に避難指示を、またそれ以外の市内全域に高齢者等避難を、それぞれ発令しました。

祝子ダムと北川ダムについては、先月29日の昼頃、もはや緊急の放流をせざるを得ない寸前のところまで追いつめられました。また、その予兆が感じられていた中、29日の午前中に改めて、市民の皆様に早期避難を呼びかけました。

緊急の放流が行われれば、北川や祝子川の流域には甚大な被害が発生しますので、本市は国土交通省やダムを管理している宮崎県・大分県と緊密に連携をとり、また被害を何とか生じさせないように働きかけを続け、国や両県の特段のご努力により、ギリギリの所で何とか踏みとどまる形にはなりましたが、改めて国・県の国土強靱化に向けた事業展開の必要性を痛感したところです。

また、北川町の家田地区や曾立地区などでの浸水状況から、現在曾立地区で行っている事業の一層の進捗や家田地区での一部道路の嵩上げの調査などを進めなければならないことを強く認識したところです。

なお、今回特に被害の大きかった宮崎市や西都市、新富町、都農町、門川町に対し、既に先週の段階でブルーシートをプッシュ型支援として届けたところです。

そのような中、まず今年度、特に力を入れている「①防災力の一層の強化」「②人への投資」「③アスリートタウンの再構築」「④未来への投資 ～1200日プロジェクト～」 「⑤デジタル化・脱炭素化」の5分野について報告いたします。

まず、「防災力の一層の強化」であります。

先月8日、日向灘を震源地とするマグニチュード7.1の地震が起き、気象庁は初めて「南海トラフ地震臨時情報」を発表し、「大規模地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていると考えられる」との見解を示しました。本市での自助・共助・公助の備えを加速させる必要があります。

市としましては、このたびの9月補正予算で基本8品目の備蓄ペースをアップすることはもとより、「空飛ぶクルマ」の救急医療・災害救助での実用化や避難所等でスマートフォンを使ってインターネットやLINE等が常に利用できる「ナーブネット」の追加整備、避難所での生活必需品等の調達のための「デジタル・コックピット」の整備などに引き続き取り組むとともに、昨年策定した「第2次津波避難施設等整備計画」に基づく川原崎町・長浜町・大武町・北浦町古江の4ヵ所での避難施設追加整備、地区防災計画を作成し避難訓練を行う地区に対し備蓄倉庫や避難所等の補助を行う「地域主体の災害対応力強化補助事業」、木造住宅の「耐震化促進事業」等のさらなる展開、仮設シャワーや移動式トイレカーの導入、給水車の追加配備などに鋭意取り組んでおります。

また、災害対策本部の対応力強化のための新たな予備相談員の確保や、ボランティアの方々との連携を十分に行い市全体の受援能力を高めるための災害ボランティア連携方針の策定にも引き続き取り組んでまいります。

現在まさに大雨や台風により各地で大きな被害が次々に起きていますが、風水害対策につきましても、令和4年台風14号に関する検証報告書及びアクションプランに基づき、浸水センサーの設置や、特に浸水被害の大きかった9地区の具体的対策を実行すべく取組みを進めています。国土交通省延岡河川国道事務所におきましても、市内23ヵ所に既に浸水センサーを設置したところですが、

あわせて、国や県に対し、新たな河川整備計画の策定及びそれに基づく対策の実施や、河川の土砂掘削等を更に行うよう強く働きかけております。

次に、2つ目の「人への投資」についてであります。

地元企業の人材確保のため、また若い世代のUIJターン促進のため、本市は独自で、5年以上延岡で働く方への手厚い奨学金返還補助を実施しており、今年度からは、高校在学時の奨学金も対象に加えています。

また、「デジタル人材が居る所にこそデジタル企業は誘致できる」現実があることや、地元企業のDX支援の見地から、令和4年度から「延岡ITカレッジ」を開講し、中・上級の人材育成プログラムにより毎年60名程の人材を育成しています。

加えて、特に人手不足が叫ばれている保育・介護・障がい福祉・看護・交通の各分野の人材確保にも市独自の補助制度を創設して取り組んでいます。

まず、保育人材の確保につきましては、延岡駅前の空き店舗に小田原短期大学延岡スクールを誘致し、令和2年から毎年20名近くの幼稚園教諭や保

育士を目指す方々が入学しているほか、延岡市内で5年以上保育士や幼稚園教諭として働く方に対する補助を行っています。

また、介護分野の人材確保策として、初任者研修受講費補助や貸付を受けて資格取得した社会福祉士・介護福祉士への最長5年間の生活費補助を令和4年度から実施している上、本年6月からは介護支援専門員への研修受講費補助も行っています。

障がい福祉分野につきましても、今年度から「介護職員初任者研修受講費用補助金」と「相談支援従事者研修受講費用補助金」を創設したところです。

また、看護分野につきましても、今年度から市内の医療機関等へ就職した看護師等に対し奨励金を支給する新たな制度をスタートしました。

さらに、地域交通の充実に必要不可欠にもかかわらず人手不足が深刻なバス・タクシーの人材確保につきましても、今年度「持続可能な地域公共交通支援補助金」を創設し、いわゆる第二種免許の取得費を補助しています。

これらの補助は、いずれも県内では本市だけが行っています。

他にも、教育の思い切った充実強化、設立4年を迎えた「延岡経済リネージュ機構」による地元事業者への人材提供のための人材マッチング事業などにも力を入れています。

次に、3つ目の「アスリートタウンの再構築」と、4つ目の「未来への投資 ～1200日プロジェクト～」について申し上げます。

3年後の令和9年に宮崎県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会では、本市は主要会場の1つと位置付けられており、現在整備中の県内最大規模・東九州最大級の新宮崎県体育館「アスリートタウン延岡アリーナ」や西階公園野球場、そして須美江海水浴場を舞台に、約7万5千人の方々が全国から集う見込みです。

また、その年が西南の役150年に当たり、全国から歴史ファンが本市に来られることや、大崩山が祖母・傾・大崩ユネスコエコパークとして登録されて10周年となることから、国内外から多くの方々が本市に来られることが見込まれており、この千載一遇のチャンスを地域活性化に最大限活かす「未来への投資 ～1200日プロジェクト～」として現在17のプロジェクトに取り組んでいます。

具体的には、先程申し上げた会場となる新宮崎県体育館「アスリートタウン延岡アリーナ」、西階公園野球場、須美江海水浴場における施設の整備に取り組むとともに、宿泊施設の整備として、須美江家族旅行村のケビンに加え、北方町の旧下鹿川小学校跡地での整備、北川町の祝子川温泉・祝子川キ

キャンプ場やホテルの館の再生、北浦町の浜木綿村のケビンやパノラマ館など、宿泊施設としての整備・改修に取り組んでいます。

また、ソフト面での対応も含め、アクションプランを策定して必要な取り組みを進めていくとともに、県の補助制度も活用しながら市内の民間宿泊施設の改修等に対して補助を行うための新たな予算も9月補正で計上したところです。

次に、5つ目の「デジタル化・脱炭素化」についてであります。

コロナ禍の中、我が国で急速に動き出したデジタル化の流れを本市の長年の課題である大都市圏との3つの格差の解消、すなわち①経済・所得格差、②教育格差、③地理的格差の解消のために活かすべく、さまざまなプロジェクトに取り組んでいます。

まず1点目の経済・所得格差の解消の面では、令和3年に政府からスマートシティに選ばれたことを追い風とし、企業誘致に取り組み、その後2年あまりで東京などから次々にIT企業が進出し14の新たな事業所が市内に開設され、経済・所得の底上げが実現し始めています。

また、2点目の教育格差の解消につきましても、全ての市立中学校及び義務教育学校の生徒が慶應義塾大学 SFC 研究所の先生から論理コミュニケーションの授業をオンラインで受けていることや、不登校の児童・生徒に対するオンライン学習支援、AI ソフトの積極活用など、デジタルを活用し優れた学びを提供しています。

また、3点目の地理的格差の解消につきましても、大学病院から遠くドクターヘリでも大学病院とは往復30分以上かかる「ドクターヘリ空白地」という問題を解決して助かる命を増やすべく、先程申し上げた「空飛ぶクルマ」の救急医療・災害救助分野での実用化を進めているとともに、避難所等でスマートフォンを使ってインターネットやLINE等が常に利用できる「ナブネット」の整備、避難所で生活必需品等の調達を可能にする「デジタル・コックピット」の整備、富士通株式会社と連携して「逃げ遅れゼロ」実現につなげる北緑ヶ丘区を実証地域とした「Wi-Fi Halow を活用した自助・共助の実現と地域コミュニティ力の強化」事業に取り組んでいます。

さらに、東京大学と連携して行った市民の皆様の移動状況分析をデジタルで行い、本市の実情に合ったバスや乗り合いタクシーの導入につなげていく交通DXや、新技術も活用して鳥獣被害対策を行う「のべおか里山塾」、人手不足が深刻な農業の課題を解決する「ロボット稲作」、地域内経済循環を確立する「のべおか COIN」やそれと組み合わせる形で市民の皆様の健康づくりや脱炭素行動を促進する「健康マイレージ」や「脱炭素アプリ」、健康寿命をのばし医療費抑制等につなげる「新時代ヘルスケア推進事業」、ヤングケアラーや虐待などへの早期対応につなげる「こどもデータ連携実証事業」

に取り組んでいます。

さらに、LINE を活用した「書かない窓口」や「のべおかポータル」を活用した「行かない市役所」づくり、図書館に出向かなくても図書の貸出・返却ができる「電子図書館」なども既に導入しています。

また、誰一人取り残さないデジタル化のため、自宅にインターネット学習環境の整っていない家庭へのモバイルルーターの無料貸出を行っており、昨年度は延べ2,386台、今年度も現在までに、延べ約1,000台の無料貸出を行っています。また、シニアの方々などを対象とする無料スマートフォン教室も毎月4回程開催し続けています。

また、脱炭素についても、市民生活と地域産業の両面において、全国に先駆けた取組みを進めています。

県内で唯一、国の脱炭素先行地域に選ばれた一ヶ岡地区では、国の強力な財政支援のもと、太陽光発電設備や蓄電池導入、エアコンの買い替えなどを促進しているほか、地元製造業者等の脱炭素化を進めるため、旭化成株式会社をはじめ市内関係団体などと協議会を設置し、森林の二酸化炭素吸収量を売買できる形にするJ-クレジットの創出に取り組んでおり、昨年度、新たに12,000トンあまりの設定を行いました。

今後も地元製造業者等がJ-クレジットを購入してトータルでカーボンニュートラルを達成し将来にわたり継続して事業が行えるようにするとともに、その購入代金が林業や森林所有者等に回り、森がさらに豊かになるという「プラスの循環」を構築してまいります。

さらに、家庭の生ごみを減らし焼却で発生するCO₂を削減するため、コンポストや電動生ごみ処理機の購入費への補助金額を昨年度から増額しており、補助件数は昨年度は対前年比68%増、さらに今年度の補助件数も7月末時点で既にコンポストが令和4年度同時期比100%増、電動生ごみ処理機が170%増という高いペースで増えています。

これらの取組みは全国的にも評価されており、本市は昨年5月に県内で唯一国から「SDGs未来都市」に選ばれたところです。

政府が「骨太方針」で特に重点分野としている「DX」と「GX」の両面において、本市は全国のトップランナーとしての施策展開を行っており、そのことは企業誘致などの面で「選ばれるまち」として大きなプラスになることから、引き続き、強力に進めてまいります。

次に、私の公約であります「10の提言」に掲げる政策についてであります。

まず、『コロナを乗り越えるための感染拡大防止』であります。

昨年のコロナ5類移行後、行動制限等はなくなりましたが、ここにきて第11波に突入しています。お盆前の先月7日、本市では、緊急に医療、介護、福祉、教育、保育等の関係者や県の方々との意見交換会を開催し、本市アドバイザーの佐藤圭創医師の説明を受け、マスクの着用や手指消毒、常備薬等の準備、後遺症への認識など5項目のお願いを市民の皆様に対して行うこととなり、その後さまざまな形で情報発信を行っています。

今後、来月からは65歳以上の方々などを対象にワクチンの定期接種がはじまり、本市では1人2,000円で接種していただけるよう現在医療機関等と準備を進めていますが、今後とも感染状況を常に注視し、市民の皆様に必要な情報を発信し続けながら、臨機応変に対応してまいります。

また、避難所での感染対策にも引き続き取り組むとともに、市民の皆様に対し避難時には食料や飲料水などの非常持出品のほかにマスクやスリッパ等を持参していただくなどの呼びかけを続けてまいります。

次に、『原油価格・物価高騰等を乗り越えるための経済と暮らしの再生』についてであります。

国の経済対策として行っている「住民税均等割のみ課税世帯」への給付金につきましては、既に3,087世帯に対し、3億785万円を支給しています。また、「低所得者の子育て世帯」へのこども加算の支給につきましても、1,363世帯・2,505人に対し、1億2,525万円を支給しています。

また、「新たな非課税世帯等」並びに「所得税及び住民税の定額減税において減税しきれないと見込まれる方々」に関する給付につきましては、必要な予算措置について先月23日に専決処分を行い、現在、申請受付及び支給事務を進めているところです。

加えて、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民生活を支援するとともに、市内経済を下支えするため、今年2月から4月にかけて、全世帯に3回目となる「のべおか市民生活応援商品・サービス券」を配布したほか、プレミアム率30%となる第7弾「使おやっ！のべおかプレミアム商品・サービス券」についても先月販売を終え、多くの市民の皆様にご利用いただいているところです。

また、エアコンや冷蔵庫の買い替えなどを脱炭素推進の見地から支援することで、結果的に電気代の抑制などにつながる「デコ活」ポイントキャンペ

ーンも本年 12 月 20 日まで行っています。

他にも、コロナ禍や物価高騰の影響、令和 4 年台風第 14 号での被害を受け、県の融資制度を利用された市内中小事業者に対して、県内で最も手厚い利子補給も行っております。

次に、『経済の底上げ・所得アップを実現するための政策』としての『思い切った産業・雇用政策』についてであります。

まず、企業誘致につきましては、先程申し上げましたスマートシティ政策推進のもと、これまで東京の IT 企業などの誘致が順調に進んでいることに加え、円安や製造業の国内回帰などの動きの中、世界最大の半導体受託製造企業・TSMC の熊本進出などに伴い、本市においても新たな企業立地等の問い合わせが寄せられています。

そのため、産業団地の新たな整備にさらに取り組んでいるところであり、天下町で計画している新たな産業団地につきましては、昨年度に実施した地形測量の結果をもとに作成した 3 次元地形図の整備イメージ図を天下地区の方々にお示しして、ご意見を伺うべく、現在同地区の役員の方々との協議を進めています。

加えて、用地買収の不要な市有地を産業用地としても活かしていく考えのもと、北方インター公園の産業用地化の調査等に必要な予算を 9 月補正予算として計上し、地域の方々のご意見をお聴きしながら検討を進める考えであります。

また、経済産業省の半導体デジタル産業戦略検討会議の有識者メンバーである東京理科大学の若林秀樹教授を会長とした「デジタル産業の延岡での集積を進めるための戦略協議会」において、本市と台湾との交流が重要との提言がなされたことから、旭化成株式会社の半導体関連子会社の工場のある台南市とのビジネス交流を進めるための地元企業等の台南市視察のための経費も 9 月補正予算に計上しております。

また、本市を起業・創業の盛んなスタートアップ・シティとすべく、昨年度、新たな起業・創業支援事業である「CEO AUDITION ～延岡の社長プロデュース～」事業を行い、他県からの応募者も含め 26 名の応募の中から審査を経て 18 名の合格者を決定し、その審査員を務められた首都圏の起業家の方々からの支援のもと、起業・創業に向けた準備が進められています。

また、創業者を支援するためスタートアップ支援事業の取組みとして、上限 100 万円を補助する「特定創業支援補助金」や、上限 30 万円を補助する「創業支援補助金」、利子を全額 3 年間補給する「創業支援融資利子補給事業」、「空き店舗を活用した高校生ビジネスプラン支援事業」などを引き続き実施しています。

また、地元事業者の成長支援のための施策として、地元事業者を「外」とつなぎ「外貨」を稼ぐための仕組みである「延岡経済リンケージ機構」により、首都圏等の副業・兼業人材が地元事業者の強力なスタッフ等になる人材マッチングが現時点で 37 件成立し、新商品の開発や販路拡大、経営改善等の成果が出ています。加えて、先月 23 日から 25 日にかけて土々呂地区の水産業活性化をテーマとして首都圏等のプロ人材 5 名を本市に招いた「課題解決型プログラム」を活かし、さらなる人材マッチングに繋げてまいります。また、新たな販路開拓を目的とした関西地区での商談展示会「フードスタイル関西 2024」への出展等、地域商社的な役割についても昨年に引き続き取り組んでまいります。

あわせて、令和 4 年度に延岡駅西口街区ビル内のコワーキングスペースに導入した国・県・市の各種補助金の情報を紹介する「補助金自動診断システム」の閲覧件数が今年度は既に 7 月末時点で 214 件にのぼっており、多くの地元事業者にご活用いただいています。

メディカルタウンづくりにつきましても、これまで市内企業 4 社で 13 件の医療福祉関連機器等の製品化が達成され、商標や意匠、特許取得も行われています。

「東九州メディカルバレー構想」が第 3 期を迎えたことから、新たな展開として、宮崎大学医学部の鶴田^{としひろ}敏博教授をはじめとした学識経験者等によるワーキンググループを立ち上げ、新たな可能性を探っているほか、本年 3 月の「空飛ぶクルマ」の試験飛行とあわせて行われたワークショップで出された意見を踏まえ、空飛ぶクルマへの積載を見据えた医療機器軽量化等への検討にも取り組むべく準備を進めています。

また、原材料やエネルギー価格の高騰等の中でも収益アップや従業員の賃上げなどにつながるチャレンジを応援すべく、今年度も引き続き「事業拡大・新分野進出・第二創業等支援事業」に取り組んでおり、7 月から申請受付を開始しています。

また、本市経済の底上げに向け地元事業者の成長をさらに支援する「延岡の元気な中小企業応援事業」につきましても、今年度は例年よりも多い 11 件の事業を採択し、生産性の向上や新製品の開発、DX の推進などを積極的に支援しています。

地域内経済循環を確立するための本市独自の地域通貨「のべおか COIN」につきましても、本年 7 月末時点でユーザ数は 37,016 人にまで増加し、市

民の約 3 人に 1 人が利用するアプリとなり、また加盟店での消費額は 16 億円を超えるなど、大きな成果を上げており、今後さらに成果を上げるべく、有識者や商工業関係、市民代表などで組織した検討委員会での議論も踏まえ、令和 7 年度からの管理運営事業者募集の準備を進めているところです。

また、市政の重要な柱である第一次産業の振興につきましても、所得向上のため、様々な施策を展開しています。

まず、農業につきましては、「売上の増加」「コストの縮減」「販路拡大を含めた流通体制の構築」の 3 つの柱を中心に取り組んでいます。

1 点目の「売上の増加」につきましては、水田の割合が高い本市の実情を踏まえ、ベストミックス実証事業を通じて、これまでの実証で良好な結果を得られたブロッコリーについて、産地化を目指すため作付面積を昨年の 2 倍となる約 2 ha に拡大して実証を行うとともに、それ以外の有望品目の検討及び実証を進めております。

また、玉ネギにつきましては、作付面積の多くを占める切玉ネギの省力化や経費削減に向け、マルチ資材を使用せずに苗の定植から収穫までを機械で行う技術実証に取り組んでいます。

さらに園芸用ハウスの整備や機械導入支援につきましては、今年度は 7 月末までに 3 件の事業が完了し、それ以外に 10 件の事業が開始されています。

畜産につきましては、平成 30 年度から大幅に強化した増頭対策に加え、令和 4 年度から新たに自家保留の更新に対しても助成を開始しております。また、昨年度からは、増頭や畜舎の整備等のため家畜増殖資金を借り入れた農家への助成も行っており、支援を強化して取り組んでいます。

加えて、労働負担や設備投資の軽減を図り、小規模畜産経営への支援にもなる、JA みやざき延岡地区本部のキャトルセンターの利用料金に対して補助を行っています。

さらに、産地としてのブランド力を高めるため高品質母牛の導入の補助も行っている上、肉用牛のみならず養豚・養鶏などの畜産農家への施設整備等につきましても、今年度既に 22 件の補助を行っており、畜舎の改修や機械の導入による生産効率の向上を支援しています。

2 点目の「コストの縮減」につきましては、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化により、7 月末時点で「出し手」延べ 90 人から約 19ha の農地を延べ 36 農家に集積しました。

また、経費内訳の分析や経営改善計画の審査等により、今年度は 7 月末時点で 16 件の認定農業者へのフォローアップを実施したところであり、経費

の具体的な軽減方法などの検討を行っています。

経営基盤の整備を行っている県営の沖田地区ほ場整備事業は、第一工区で換地の縦覧が終了し、工事着手に向けた準備を進めており、また、地元が農地整備集約協力金交付事業に取り組んでおりますが、それでもなお発生する受益者負担金につきましては、市が上乘せ補助を行い、受益者負担をゼロにする考えです。

さらに、兼業農家を対象とした機械導入費用の補助につきましても、今年度から補助対象機械の範囲を拡大し、さらにきめ細かく生産性向上などを支援しています。

3点目の「販路拡大を含めた流通体制の構築」につきましては、のべおか産品ECサイト「のべちよる」により、全国の消費者への直接販売に加え首都圏の飲食店との新規取引創出のための販売促進を進めているほか、商談会等による販路拡大、ふるさと納税返礼品による販売拡大支援など、様々な手段を講じております。

あわせて、既に北方町で運行している人と農産物の両方を運ぶ貨客混載型コミュニティバスにつきましても、路線を拡充し取り組んでいます。

農林水産業の大きな課題であるマンパワーの確保につきましては、まず、新規就農者の確保対策として、国の新規就農支援策の活用はもとより、国の支援に該当しない新規就農者に対しても市独自の支援を行っており、今年度は国及び市の支援により新たに2名、前年度からの継続分も合わせると10名に対し支援を行っています。

また、県内外で開催される就農相談会に参加するなど、本市での就農に意欲のある方の掘り起こしにも注力し、新規就農者の確保に努めています。

農業労働力の確保につきましては、関係団体等で構成する「延岡市農業労働力確保対策協議会」において、企業退職者や学生等の多様な人材を対象とした「お試し就農」を実施するとともに、本市独自の農山漁村版ハローワーク事業として運用している人材マッチングウェブサイト「のべワーカー」を活用した人材確保支援を進めています。

また、農業企業の誘致につきましては、令和元年度にキャベツ生産を行う株式会社Mトラストを南浦地区に誘致し、経営面積は11.1 haにまで拡大しております。

また、集落営農法人に対する支援として、農事組合法人3組織へのフォローアップ活動を行っております。

また、障がい者の農業体験会の開催や福祉作業所への委託に関心がある農家への研修などを通して、農家の労働力不足の解消と障がい者の就労機会の提供を同時に行う「農福連携」を推進しています。

加えて、人材を提供し労働力を確保する新たな仕組みとして、「延岡市農

林水産業公社」の設立を目指しており、その実証実験として、昨年に引き続き北浦町農業公社を核として派遣人材による耕作や収穫、出荷作業などの取組みを予定しています。

また、スマート機器導入支援などにより、体への負担を減らし作業の効率化を図る新たな仕組みとしても「延岡市農林水産業公社」の設立を検討しており、川島町に進出した株式会社テムザックとの連携のもと全国的に大きな注目を集めているロボット稲作につきましても、今年度は北浦町と無鹿町において実証事業が行われています。

また、シキミの生産におけるアシストスーツ導入や薬剤散布スマート化についても引き続き取り組んでいます。

このような具体的な取組みを行いながら、「延岡市農林水産業公社」の設立を進めてまいります。

林業の振興につきましても、川上・川中・川下の分野毎にそれぞれ支援事業を展開しています。

はじめに「川上」となる森林整備等につきましても、森林環境譲与税や株式会社コスモス薬品からの企業版ふるさと納税を活用し、山林所有者の負担をゼロとする形で再造林等の支援を行っているほか、昨年度より工事が始まった2つの新規林道開設工事を今年度も継続して発注したところです。また、豪雨災害等により被害を受けた路線の早期復旧や森林路網の維持管理も引き続き進めています。

次に、「川中」となる製材や木製品の開発等につきましても、本市独自の取組みであります「連携型みらい林業創出モデル事業」により、既に4つの事業体が延岡産材を活用した新商品の開発及び販売を行っており、今年度も新たに2つの事業体が新商品の開発に取り組んでいます。

また、「川下」である販路拡大・消費拡大等につきましても、都市圏での展示会出展や延岡産材製品の輸送費支援等により販路拡大を図るとともに、東京都港区や神奈川県川崎市などと連携し、延岡産材の積極的な利用拡大に取り組んでまいります。

また、人材の育成・確保対策につきましても、昨年度、25名の新規就業者を確保しており、令和元年度の支援事業開始から5年間で74名の新規就業者を支援しています。今年度も昨年度を上回る勢いで補助申請の相談が寄せられており、更なる支援に取り組んでいます。

加えて、国の「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用し、狩猟等の鳥獣被害対策に従事する人材の育成を図るとともに、有害鳥獣が近づかない集落づくりを進め、更に移住促進にもつなげるべく、昨年度県外からも含め131人が参加した「のべおか里山塾」を今年度も7月6日に開校し、第1回目は県内外から44名の受講者が鳥獣害対策や林業体験、自然体験等の研修を受講しました。今後、11月下旬、令和7年2月下旬にも開催し、我が国の第

一人者の講師陣による研修を行っていきます。あわせて11月には鳥獣対策特別講演や被害防止機器等の展示会も大規模に開催し、多くの方々に参加していただくことで、鳥獣被害の減少につなげてまいります。

水産業につきましては、市や漁協、県で構成される「延岡市水産物産地販売強化推進協議会」と連携し、消費や販路の拡大に取り組んでいます。

まず、今年度も7月10日から1カ月間「のべおかの魚消費応援キャンペーン」を実施し、地産地消による消費拡大を図っているほか、首都圏のホテル会社や商社など全国各地のバイヤー等に延岡に来てもらい商談を行う「のべおか農林水産物現地商談会」を今年も11月頃に開催する予定です。

また、大都市圏での事業として、首都圏での「のべおかの魚」フェアはもとより、JALグループと連携した大阪国際空港内での「ITAMI 空の市」の開催に加え、福岡空港内でのマルシェへの出展、さらには独立行政法人都市再生機構が名古屋駅構内に設置したアンテナショップを活用したイベントも今年度行う予定です。

また、海外輸出促進につきましても、令和5年度までのメヒカリの輸出量が12.5トンを超えるなど順調に推移している台湾への輸出に加え、新たな国への販路開拓も検討しているところです。また「水産業新展開・誘致促進事業」により生産力や付加価値の向上を進めてまいります。

漁港施設等の整備につきましても、来年3月末に完成予定の北浦漁港の荷捌流通施設や、土々呂地区の防波堤・防潮堤整備などのハード事業を県と連携しながら進めております。

内水面漁業につきましては、稚鮎などの稚魚の放流や春先の遡上調査のほか、カワウなどの有害鳥獣対策に引き続き取り組むとともに、アユ資源保護に向けた生息環境の保全や漁業管理などについて継続的に県に働きかけております。

観光につきましては、本市には多くの人々を呼び込める魅力として、頭に「S」が付く「スポーツ」「自然体験」「神話・歴史」「里帰り」「食」「産業」、更に令和4年3月に法人化した「延岡こども未来創造機構」による「STEAM学習」、すなわち科学「Science」・技術「Technology」・工学「Engineering」・芸術「Art」・数学「Mathematics」等を組み合わせ、親子で楽しく学べる「科学技術のまち・延岡」ならではのプログラムを野口遵記念館などで実施することを加えた、いわゆる7つの「S」、7分野の優れた観光資源がありますので、これらをフルに活かしていく考えであります。

その中で、今年3月には本市初の広域サイクルイベント「ツール・ド・日豊2024」を佐伯市と連携して開催したところではありますが、現在、より大規模なサイクルイベントの開催に向け関係機関との協議を進めているところであり、またJRとサイクリングを活用した広域的な誘客促進に向けても準備を

進めているところであります。加えて、「延岡城・内藤記念博物館」や「野口遵記念館」などの歴史文化ゾーン、「のべおかwaiwaiアリーナ」や「アスリートタウン延岡アリーナ」などの大貫・西階地区へ全国から来られる方々のまちなか回遊につなげるため、ヘルメットの無償貸出サービスも含めたシェアサイクル事業や電動キックボードの実証事業も展開しています。

さらに、当初の予想をはるかに超え、現在までに27件、前年比4.4倍となる2,889名分の申請や問い合わせが殺到したことにより6月補正において予算を増額した、県内最大の観光地・高千穂町からの誘客や修学旅行等の誘致を目的とした「延岡への新たな流れをつくる誘客事業」を駆使するとともに、総務省の外郭団体である一般財団法人自治体国際化協会の補助事業の活用による高千穂町と連携した更なる誘客など、国内外からの一層の観光誘客に取り組んでいるところです。

また、「食」を活かした誘客につきましても、魅力的な食空間の創出に取り組む事業者の支援として、今年度は8店舗の店舗改装等の支援を行うとともに、首都圏でのPRイベントやのべおかタパス食べ歩きイベント、サイクリングなども絡めた広域的な誘客促進などにこれまで以上に取り組んでいるところであります。

また、祝子川キャンプ場において、大崩山や祝子川溪谷でのアウトドア活動及びテントサウナを体験できるグランピング実証事業を行います。

また、令和4年度・昨年度と大好評だった「のべおかがチャクじ誘客事業」も先月3日から事業を開始しています。

また、夏休み期間中には、延岡こども未来創造機構により、「科学技術のまち延岡」らしい楽しい学びである「STEAM学習」を野口遵記念館のフリースペースなどを活用し実施したほか、株式会社ABCクッキングスタジオと連携して料理教室を開催し、まさに「夏休みの自由研究は延岡で」を実施したところです。

次に、『産業・雇用政策の基盤ともなる「都市基盤の整備」』についてであります。

九州中央自動車道につきましては、2月に山都中島西～山都通潤橋間が開通し、全体の供用率は現在約43%となりましたが、まだまだ整備促進が必要です。

災害時の支援等で必要な「命の道」としての整備に加え、TSMCなど半導体関連企業が進出する熊本県と本市が九州中央自動車道によって短時間でつながることで本市の地元企業のさらなる発展や企業誘致のチャンスも拡大することから、これまで以上に県や県北市町村はもとより官民で力を合わせ、事業中区間の早期開通、平底～蔵田間の計画段階評価の推進、清和～蘇陽間

の未事業化区間の早期事業化を関係方面に強く働きかけていきます。

あわせて、東九州自動車道の有料の暫定2車線区間の4車線化につきましても力強く働きかけてまいります。

また、国道10号の深刻な渋滞の解消に向け、本市及び日向市・門川町で構成される「国道10号整備促進期成会」や民間の「延岡南部地区の渋滞解消及び安全・安心促進期成会」、「道づくりを考える延岡女性の会」と連携しながら、国道10号延岡市塩浜町～門川町加草間の4車線化の実現と、それが実現するまでの間だけでも延岡南道路の普通車等の料金値下げを実施するよう国土交通省や西日本高速道路株式会社など関係機関へ引き続き強力に働きかけてまいります。

市道につきましては、計画的に整備や長寿命化を図っており、現在、主なものとして、西出北通線や上伊形線の測量設計、山口松瀬線や西階通線の道路改良工事、橋梁・トンネルの定期点検や修繕設計などに着手しています。

加えて、緊急車両等の通行の迅速な確保等のための部分的な道路整備等を行う「安心安全プラスワン改良事業」につきましては、今年度、岡元1号線の詳細設計を既に発注し、その外8路線につきましても発注の準備を進めています。

市営住宅の建替につきましては、5月に一ヶ岡A団地全体の建替事業が完了しました。引き続きD団地及びE団地の集約建替に伴う脱炭素型住宅の整備に向け、PFIによる民間活力の導入に取り組んでまいります。

また、今年度から三北地域の市営住宅において60歳未満の方の単身での入居を可能としたところであり、旧延岡市地域においても、単身高齢者等への入居要件の緩和等について、有識者等による検討会議において協議を行いながら利用促進を図ってまいります。

将来の人口減少や超高齢社会を見据えたインフラ費用の抑制等による持続可能なまちづくりを図るための立地適正化計画につきましては、これまで市民アンケートや関係団体へのヒアリング等を実施した上で、延岡市立地適正化計画策定委員会での検討を行っていますが、今後計画案を取りまとめ、説明会やパブリックコメントにより市民の皆様のご意見をお聴きした上で、今年度末に計画策定・公表となるよう引き続き取り組んでまいります。

水道事業につきましては、国の財政支援を活用し、新たに西階町の配水本管の耐震化工事に着手するとともに、引き続き古城水源地等の電気・機械設備の更新、島浦配水池への送水管を含む管路の耐震化等を進めております。

下水道事業につきましても、国の交付金などを活用し、引き続き愛宕地区

や西階地区、古川地区の雨水管路整備に着手し、富美山雨水ポンプ場の建設工事を進めているところです。また、県道拡幅工事の進捗状況に併せ平原地区に着手するため、雨水幹線枝線基本設計業務委託料として必要な予算を本議会に提案しています。

あわせて、妙田下水処理場において、下水処理場と衛生センターでのより効率的な汚泥処理を行うため、汚泥混合濃縮設備等の機械電気工事に着手したところです。

下水道事業につきましては、今後、より厳しい財政状況、人材不足の下で適切に下水道施設を管理運営し、持続可能な事業を実現していくことが求められているため、国は全国的に管理と更新を一体的に民間企業が行うウォーターPPPの導入を進めていますが、本市ではまず市民の皆様のご意見等を踏まえる必要があると考え、7月に有識者等から成る検討委員会を開催し検討を行ってきたところ、導入検討価値があることが確認できたため、今回9月補正予算に下水道事業におけるウォーターPPP導入可能性調査業務委託料を計上しています。

次に、『「安く暮らせる延岡」づくりで市民の「現金収入」をアップさせる施策』についてであります。

先ほども申しましたように、物価高騰対策として、今年2月から4月にかけて、全世帯に5,000円の「のべおか市民生活応援商品・サービス券」を配布したほか、プレミアム率30%となる第7弾「使おやっ!のべおかプレミアム商品・サービス券」につきましても、先月販売を終え、多くの市民の皆様にご利用いただいているところです。

また、電気代を下げるとともに脱炭素効果のあるエアコンや冷蔵庫等の買い替えを支援する「デコ活」ポイントキャンペーンも実施中です。

「介護保険料・国民健康保険税値上げストップ作戦」を展開する中、両方とも今年4月に基準額等の改定時期を迎えていましたが、市民の皆様のご健康づくり等の取組みが広がる中、今回、介護保険料の基準額と国民健康保険税を据え置くことができました。

地域新電力会社につきましては、令和4年度に「地域新電力会社創業事業計画に関する事業環境等確認調査」を実施し、その結果、今後電力の卸価格が下がる見通しもあるほか、電源構成の中に太陽光発電等を加えることで安価な電力を供給できる可能性が確認できたところでもあります。また、昨年度以降、卸電力市場等における電力価格も落ち着きを取り戻していることから、現在も地域新電力会社の設立は可能と考えており、引き続き設立に向け必要な電力調達価格等の調査を行い、調達価格が一定期間「借入不要経営可能点」

よりも低くなっていることが確認できた段階で、新電力会社の設立を本格化させたいと考えております。

また、それに先行して、脱炭素先行地域における新電力会社「延岡脱炭素エネルギーマネジメント株式会社」を市も 25%出資して昨年3月に設立し、脱炭素を進めながら大手電力会社より安い電気が供給されています。

1年間で最大7千円を補助することになる「高齢者バス利用助成事業」につきましても、7月末時点における申請者数は、過去最高の申請者数であった昨年度と同様の推移となっています。65歳以上の方が片道200円でバスを利用できる県事業の「みやざきシニアパス」を含め、今後も引き続き周知を図り、利用者の拡大に取り組んでまいります。

また、安い経費で日常生活が送れるよう、バスや乗合タクシー、さらには地域の方々が力を合わせて交通サービスを提供するための「地域交通支援補助金」による支援なども積極的に展開しており、今年度は旧市内の北部と南部での循環バスの再実証事業を行うべく、現在、準備を進めています。

あわせて、運転免許証を自主返納された高齢運転者に対する支援策につきましても、昨年12月より内容を拡充し、これまでの「まちなか循環バス」の運賃1年間半額及び「のべおかCOIN」1,000ポイントの進呈に加え、「コミュニティバス」、「乗合タクシー」、「チョイソコのべおか」の運賃を1年間半額、また、交通系ICカードnimoca5,000円相当分及びタクシー利用券5,000円分を交付し、公共交通の利用促進を図っています。本制度の申請件数は、令和4年度が35件であったのに対し、昨年度は206件とこれまでに比べ多くの方にご利用いただいています。

次に、『スマートシティ政策で都会との「3つの格差」をなくす政策』のうち、まず『所得格差をなくす施策』についてであります。

先程申しましたように、令和3年に政府からスマートシティに選ばれ、その後2年あまりで東京などから次々にIT企業が進出し14の新たな事業所が市内に開設されました。

昨年10月には市内のIT企業等による「延岡デジタルクロス協議会」が設立され、IT・DX化に関する地元事業者に対する相談対応やセミナーを通じての人材育成などにも取り組んでいます。この好機を逃がさず、低コストで短期間に整備できる「デジタル団地」の整備も進め、更なるIT企業の誘致と集積につなげていきたいと考えております。

スマート農林水産業の推進につきましても、先程申しましたように、北浦町や無鹿町でロボットや水管理システムを活用した米粉用稲作を進めており、

今年度の作付面積は昨年度の約2倍に増加しています。

また、しきみ栽培における省力化につきましても、愛媛大学や県、JA、北川町しきみ部会などと連携し取り組んできた「スマート技術による薬剤散布」の確立に向けた研究成果を広く周知するため、来月、シンポジウムを開催することとしております。また、アシストスーツにつきましても、作業性の向上を目的に着用試験を行いながら研究を行っています。

加えて、スマート林業として、リモートセンシング技術を用いた森林資源量の把握や森林境界の明確化に取り組んでおり、ドローンを活用した森林整備や林道等の災害状況の把握も進めてまいります。

また、鳥獣被害対策につきましても、デジタル技術を活用した追払いの実証を北川町の山林において取り組み、忌避音やLED照射による効果が得られていることから、今年度は、更に2台機器を増設し、より効果的な追払いを実証し、鳥獣による農作物の被害軽減を進めてまいります。

このようなIT関連企業の誘致やデジタル技術を活用した省力化、コスト削減等により所得を向上させ、都会との所得格差をなくしていきたいと考えております。

次に、『教育格差をなくす施策』についてであります。

小・中・義務教育学校の教育につきましては、既に整備した1人1台端末を活用し、AIソフトや児童生徒が主体的に学び合う双方向授業を作り出すシステムにより、一人ひとりの到達度に合った学びや互いにアイデアを出し合い意見をまとめる協働的な学びを実現しています。

また、昨年度に引き続き、慶應義塾大学SFC研究所と連携して、自分の考えを論理的に組み立て相手に分かりやすく伝える力を育成するため、遠隔同時双方向による「論理コミュニケーション」の授業を全ての市立中学校及び義務教育学校で実施するとともに、教育環境デザイン研究所と連携し、子ども一人ひとりに異なる課題解決の手がかりとなる知識を与え、それをグループや全体で話し合いながら知識を組み合わせることで答えを作り上げていく「知識構成型ジクソー法」を活用した協調学習の充実を図っています。

さらに、今年度は新たに「学力向上指導員配置事業」により、少人数指導などで学力向上を図っています。

また、「英語・国際理解力パワーアップ事業」として、今月より外国語指導助手（ALT）を10名から15名に増員するとともに、市立中・義務教育学校に通う全ての中学生が年に1回無料で英検を受検できるよう引き続き補助を行い、英語力の向上を図っています。

このほか、昨年度の2学期から不登校児童生徒を支援する『誰一人取り残

さない「新たな学びのフィールド」構築事業』により県内初のオンライン学習支援を開始するとともに、令和6年度には新たな学びの場として、これも県内初となる「学びの多様化学校」を開設したところです。引き続き「誰一人取り残さない教育」を強化するとともに、スクール・ソーシャル・ワーカーやスクール・サポート・スタッフ、特別支援教育支援員を市独自で増員配置します。

また、年度当初より校舎の長寿命化改良工事や、防災・減災、バリアフリー化、特別教室の空調設備の設置などの工事を順次進めています。

教育においては、学校・家庭・地域の3者が教育力を発揮すべきこととされていますが、現在直面している諸問題の解決のためには、学校・家庭・地域だけでは十分に実施できない事業を行う新たな存在が必要です。その第4の存在として、生きる力を育むための様々な事業を行う「延岡こども未来創造機構」を令和4年3月に一般社団法人として設立したところであり、「これからの未来を生きる子どもたちが、本来持っている創造性やワクワクする感覚を輝かし、自分らしく生きられる社会」の実現に必要な事業を展開しています。

今年度も、既に4月の「STEAM ワークショップ」を皮切りに、二宮金次郎の7代目子孫で「親子をつなぐ学びのスペースリレイト」代表の中桐万里子氏による講演会「今を生きるこどもたちの自己肯定感を育むために～二宮金次郎流人づくりの秘訣～」の開催、そして、先月には、東京学芸大学の山下雅代准教授と東京学芸大こども未来研究所の専門員らを講師に迎え、新たに「データサイエンス」について楽しく学ぶプログラムを追加した「STEAM ワークショップ」を開催しました。

また、これに続き、中高生を対象に海外経験豊かな多様な講師陣とのグローバルな体験により学習意欲を高める「英語モチベーションアッププログラム」や、国内外で多くの料理教室を展開する株式会社ABCクッキングスタジオと連携し、子どもたちが「食」に関心を持つきっかけ作りとする料理教室を開催するなど、夏休み期間中にSTEAM教育の視点を取り入れた多くの取組みを実施したところです。

また、中高生を対象に、自分の意見を相手に分かりやすく論理的に伝える力を育む「論理コミュニケーション講座」や、「デザイン思考」を取り入れながら自分がデザインした意見を世界の最前線で活躍する方々とコミュニケーションできる実践的なプログラム「デザインスクール」を現在開催しております。

今後、粘り強く自分の目標に向かって努力する心を育む「夢の教室」や延岡ならではの自然環境を活かした「自然体験活動」、外国人と交流する「イングリッシュキャンプ」、社会問題などを起点に問題解決のプロセスを探る「STEAM ラボ」を開催するほか、教員を目指している学生を対象に、教員の

魅力を感じ主体的に教育について学ぶ機会として、東京学芸大学・宮崎大学・南九州大学・九州医療科学大学の4大学の学生が参加し延岡で開催する

「学生インターンシップ^{かける}×教育大学リーグ」を昨年に引き続き教育委員会との共同で今月開催します。

加えて、1999年にノーベル平和賞を受賞した「国境なき医師団」と連携し、災害支援はもとより、子どもたちの国際理解教育・キャリア教育のための講演会やワークショップをSDGs関連事業として今年度中に開催する準備を進めているところです。

このように、全国的に見て非常に優れた教育プログラムを提供していることに加え、本市の豊かな自然の中で展開する「はらはらわくわくふるさと体験事業」も令和4年度から定員を増やして実施しているなど、都会では提供できない、延岡ならではの貴重な学びを引き続き提供することを通じて、子どもたちが、答えのない社会を楽しみ、自ら考え行動し、他人と協調しながらより良く解決していけるよう、「生きる力」を育んでまいります。

次に、『地理的格差をなくす施策』についてであります。

本市は離島・山間部も含め市域が広い上、県内の高度医療の拠点である宮崎大学医学部附属病院からも遠いこと、一刻一秒を争う消化管出血や脳卒中の急患を県立延岡病院では十分には受け入れできないことなどから、救命救急医療体制の強化が長年の課題となっています。

加えて、能登半島地震において陸路・海路ともに使えなくなった状況が本市でも発生することを想定した対策を講じる必要があります。

そのため、来年の大阪・関西万博において我が国の空でデビューする「空飛ぶクルマ」を医療・防災分野で実用化することは極めて重要です。

本年度も引き続き、実用化に向けた計画策定のための調査や試験飛行等を実施するとともに、国や機体開発企業等に対し必要な要請を行ってまいります。

次に、『地球と暮らしにやさしい新たな交通システム「楽に暮らせる延岡」を実現するための施策』についてであります。

公共交通ネットワークの整備につきましては、昨年度策定した地域公共交通計画を踏まえ、「南・北まちなか循環バス」の再実証に向けて準備を進めつつ、並行してバス・乗合タクシー・コミュニティバスの路線改良、地域住民の方々と市が連携して取り組む地域住民連携型運送支援の充実、新たな移動手段として期待されるライドシェアの実現に向けた検討などの多様な取組みを進めてまいります。

一方で、路線バスやタクシーの運転手不足が深刻な状況にあるため、新たな路線開設が困難になってきていることから、今年度は「持続可能な地域公共交通支援補助金」を設立し、国・県に加え新たに市としても二種免許の取得費用の補助などに取り組んでいます。

また、地域住民連携型有償運送構築事業につきましては、今年度も現在までに2団体が活用しているところですが、各種事務処理の負担の軽減を図るため、それらの業務を外部委託する新たな支援を市として行い、地域住民連携型運送支援の更なる拡大を図ってまいります。

加えて、北浦町内において実施しているオンデマンド型乗合タクシー「チョイソコのべおか」につきましても、令和4年11月の運行開始から7月末までに延べ2,665人の方々にご利用いただいておりますが、今後市内中心部まで延伸し運行エリアを拡大すべく、関係事業者等と協議を重ねてまいります。

また、北川町でのスクールバス住民混乗や北方町で既に運行している貨客混載型のコミュニティバスの拡充にも引き続き取り組んでまいります。

あわせて、昨年度策定した、「延岡市地域公共交通計画」のアクションプランとなる「地域公共交通利便増進実施計画」を策定することで、国の財政支援を得ながら地域公共交通網の再整備を図り、利用者のニーズにきめ細かく対応した公共交通ネットワークを構築してまいります。

次に、『誰一人取り残さない、安心と温もりの延岡づくりのための政策』としての、『「逃げ遅れゼロ」の防災計画』についてであります。

救急医療分野において、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金で整備している QaaS システムを活用し、既に昨年度、搬送中の救急車から受入病院等に対して245件の患者データの送信を行っており、一刻一秒を争う中、助かる命を増やすべく、医師の治療の早期開始につなげており、今後患者の容態の動画送信、さらには「空飛ぶクルマ」への患者データ送信による早期治療開始につなげるべく、まずはドクターヘリへの患者データ送信等にも取り組んでいます。

加えて、高機能消防指令システムの更新や映像通報システムの年内中の運用開始をはじめ消防施設の更なる整備を進めるとともに、地域防災力の中核を担う消防団につきましても、防水型 LED ライトや高視認性^{あまい}雨衣の団員への配備、区長連絡協議会や自主防災組織との連携強化などに取り組んでいます。

また、ライフスタイルに合わせて無理のない範囲で活動できる機能別消防団員制度を今年度から発足させましたが、7月末時点で4グループ、合計38名の方が入団し、消防団員全体の減少に一定の歯止めをかける効果も出ており、今後幅広く団員確保に取り組んでまいります。

自主防災組織につきましても、今年度新たに2組織が結成されています。

また、北浦町における、各地区で取り急ぎ避難した後のいわゆる「1.5 次的避難場所」のあり方について、今後区長の方々と協議してまいります。また、若い世代にもっと避難訓練に参加してもらおうよう、令和4年度から VR 避難訓練を行っており、今年度も行ってまいります。

南海トラフ巨大地震による津波被害の危険性が高まる中、長浜海岸などの保全対策につきましては、アカウミガメに影響がない形で、国や県により五ヶ瀬川等の河川掘削土砂が長浜海岸に搬入され養浜が進められていますが、本市からは7月に国・県・市で構成される行政連絡会議の中で現地での地元説明会の開催を要請したところであり、引き続き海岸管理者である県に対し、早急な侵食の原因究明と抜本的な対策を講じるよう強く働きかけてまいります。

これまで何度も浸水被害に見舞われている北川町曾立地区の浸水対策事業につきましては、橋梁工事や橋梁下流部の築堤工事が完了し、現在、橋梁上流部の特殊堤や排水ポンプ設置工事を行っており、今年度末の完成に向けて工事を進めています。

加えて、内水浸水対策として、特に令和4年台風第14号で被害が大きかった9地区について、6月に今後の対策を具体的に公表したところであり、今後各地区の対策事業費をできるだけ早く試算し、その試算結果も踏まえながら順次対策を実施する考えであります。また、浸水被害の状況をリアルタイムで住民の方々が把握して、各ご家庭でのいわゆる垂直避難にも活かしていただくよう浸水センサーの設置工事を進めるとともに、各地区の区長の方々のご意見もお聴きしてセンサーの増設も行うよう9月補正予算に必要な経費を計上しています。

さらに、市街地の下水道区域における冠水常襲地区対策につきましても、対策が必要な15地区のうち、8地区の工事を昨年度までに完了しており、今年度は6地区の対策工事等を進めます。残りの1地区につきましても、調査検討を行った上で順次対策工事を実施するとともに、14地区15箇所において浸水センサーの設置工事に着手したところです。

また、国の令和8年度以降の浸水対策事業に対する交付金については内水ハザードマップを令和7年度までに公表することが交付要件とされたことから、必要な予算を今議会に提案しています。

次に、『安心の「人生100年時代[幸]齢社会」づくり』についてであります。

市民の皆様が、お一人おひとりの状態に合った介護サービスを利用しながら、住み慣れた地域でいつまでも自立した生活ができるとともに、介護保険

料等の負担も抑制されるよう、介護事業の第一線で従事されている方々と意見交換を重ね、「延岡方式」ともいふべき延岡の実情にあった対策を推進しています。その一つとして、令和2年度から介護予防事業「ケアアプリのべおか」をこれまで7圏域で行っており、さらに実施個所を増やすべく、市内各地に送迎サービスを展開しているヘルストピア延岡で新たに実施するよう、今議会に補正予算を提案しています。

令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「ハートフルプラン21」に位置付けた、定期巡回事業所の整備につきましては、今年度中の公募実施を予定しており、日中・夜間も含め、訪問介護と訪問看護の両方が提供される新たなサービスの構築を進めています。

健康寿命日本一を目指す取組みにつきましても、「のべおか健康長寿ポイント事業」を更に充実させるために、「のべおか健康マイレージアプリ」を令和3年6月から運用開始しており、7月末時点で20,200人を超える方にご利用いただいています。

さらに、各種のロコモ・フレイル対策に加え、令和5年度の国のデジタル田園都市国家構想交付金事業として採択された「新時代ヘルスケア推進事業」により、今後病気になる可能性をAIで予測するシステムを開発し、積極的な予防策を講じてまいります。

また、成年後見につきましても、「延岡・西臼杵成年後見制度利用促進基本計画検討協議会」を全国で初めて昨年8月に設置したところであり、成年後見支援の全国のトップランナーとして、市民お一人おひとりの人権が守られる安心のまちづくりを進めてまいります。

なんでも総合相談センターにつきましては、設置から4年10ヵ月が経過した7月末時点で12,856件、月平均で222件あまりの様々な相談や要望が寄せられており、専門家集団であるWOLIとも連携し専門的な相談対応も行っておりますが、今年度からは、複雑化・複合化したニーズに対応する重層的支援体制整備事業に本格的に取り組み、なんでも総合相談センターを重層的支援体制の中核である多機関協働事業として位置づけ、新たに「相談支援包括化推進員」も配置し、また、ひきこもりを始めとした孤独・孤立などの問題等へも、こちらから出向くアウトリーチ型対応を強化するとともに、同じような経験のある相談員が相談に応じるピアカウンセリングにも新たに取組んでいるところです。

さらに、市全体の相談対応能力の向上や「寄り添い、伴走する」姿勢を強化するため、若年層の性に関する相談対応についての研修を今月実施するとともに、少年刑務所などで多くの若者の更生に関わってこられた元法務省矯

正司法務教官教育専門官で早稲田大学教育学部講師の小西好彦氏による研修会も引き続き実施しております。

このような「なんでも総合相談センター」は国からも高く評価されており、今年度、国・県から補助金として2,503万3,000円の強力な支援を受ける予定です。

また、昨年度から延岡市医師会や国立循環器病研究センター、旭化成株式会社延岡支社、東京大学、宮崎大学と連携し、新たなロコモ・フレイル対策として実施している、スマートフォンを活用して手軽に骨粗しょう症のリスク判定を申し込めるスクリーニング事業につきましては、7月末時点で1,039名の方にリスク通知を行ったところでした。今後も骨粗しょう症の予防・早期発見・治療につなげ、「100歳まで自分の足で歩けるまちづくり」を進めてまいります。

また、認知症の早期発見・早期予防などのため、昨年度から71歳を対象に行っている電話での軽度認知障害（MCI）テストを今年度は75歳と79歳にも対象を拡大して実施しています。

また、本市は県内で唯一、認知症保険の保険料を全額市が負担していることに加え、認知症カフェに対する補助を今年度新たに2箇所増やし、4箇所に対し行うこととするとともに、今後更に認知症カフェの新たな整備を支援してまいります。

次に、『障がいのある人もない人も、誰もが安心の共生社会づくり』についてであります。

地域医療につきましては、新規誘致や延岡市に縁のある医師に対して本市の情報発信を行うなど、様々な方法で医師の確保に努めており、また、新型病院構想につきましても引き続き検討してまいります。

24時間誰でも使えるAEDにつきましては、既に全ての小学校区ごとに最低1台ずつは確保したところですが、これに加え、今年度は延岡ロータリークラブからご寄付いただいたAED3台を屋外に設置したところであり、これ以外に今年度中にさらに13ヶ所に設置してまいります。

障がい児・者の親なき後の暮らし支援策を具体化し、『「衣・医・食・職・住」ごちゃまぜでつながる安心創造拠点』として、わかあゆ支援学校跡地に総合支援拠点を3期に分けて段階的に整備することにつきましては、現在、跡地の取得に向けた宮崎県との協議を行いながら、並行して整備費用や運営費の試算、事業手法の検討等を行っており、今後、概算費用等が明らか

になりましたら、改めてパブリックコメントを実施する考えです。

さらに、令和5年度から4年間で「障がい者雇用倍増」を目標に取り組んでいる障がい者雇用の促進につきましては、昨年度創設した「障がい者雇用奨励金」により、昨年度は25名、今年度は現時点で4名の障がい者の新規雇用につなげているほか、障がい者を積極的に雇用するIT企業の誘致にも取り組んでいます。また、6月にはカルチャープラザのべおかで「障がい者雇用が企業を救う」と題した講演会を開催したところですが、今後もこのような講演会やセミナー等を開催し、厚生労働省等とも連携しながら目標達成に向け必要な取組みを進めてまいります。

また、6月補正予算に計上した「医療的ケア児等短期入所拡大促進補助事業」により、医療的ケア児・者及びそのご家族への支援を強化するとともに、事業者へ制度周知を図ることで短期入所施設の新規開設にも取り組んでいます。

また、「障がい気になる段階」から障がい児を支援するとともに巡回支援や個別訪問等を行うべく、今年度の6月補正予算に計上した「地域障がい児支援体制強化事業」と「障がい者緊急時支援事業」につきましても、今月の事業開始に向け準備を進めています。

さらに、障がいのある方々の職業体験の機会を創出し、同時に行政の仕事を担ってもらう「延岡市ワークステーション」を一昨年7月に南別館1階に開設し、これまでに延べ10名の方々を雇用してきており、そのうち2名がワークステーションでの経験を活かして一般企業へ就労したところです。本日時点では6名が働いておられますが、引き続き、ワークステーションを運営する中で把握することができた、障がい者の就労定着に向けた具体的な課題やその対応策などについて、一般企業に対し積極的に情報を提供しながら、市内全体での障がい者の雇用の大幅増につなげてまいります。

ヤングケアラーの支援につきましては、令和5年度からコーディネーターを1名配置するとともにピアサポート等の相談支援を社会福祉法人に委託し、対象世帯を各種支援につないでいますが、加えて7月には、「どんな環境に育っても未来を創り出す力を育める社会を目指し、全ての10代が意欲と創造性を手にできる未来を実現しよう」との考えのもとヤングケアラー支援を全国的に展開している認定特定NPO法人カタリバと連携協定を締結し、今年度無償でオンラインによる支援プログラムを提供いただくとともに、ヤングケアラーに関する講演会を市内中学校で開催することとしています。

また、ヤングケアラーや虐待などに迅速かつ的確に対応するための「虐待予防・対応マニュアル」の作成にも現在取り組んでいます。

また、福祉、保育、医療、教育等の各分野の垣根を超え、それぞれの分野

で把握している多くのデータを総合的に連携させることで、潜在的に支援が必要な子どもや家庭を早期に発見しプッシュ型支援につなげる「こどもデータ連携実証事業」につきましても、今年度も国の採択を受け実証事業に取り組んでおり、今後、各学校や、市が雇用したスクールソーシャルワーカーとも連携しながら、必要な支援に繋げてまいります。

差別を絶対に許さない人権が尊重されるまちづくりにつきましては、令和元年に制定した「延岡市すべての市民の人権が尊重されるまちづくり条例」に基づき、その第5条に位置付けられている「延岡市人権教育・啓発推進方針」の各項目に取り組んでおり、今後その進捗状況を公表しながら人権課題の解決に努めてまいります。また、5年に一度の市民意識調査に向けた準備を現在進めているところであり、引き続き、あらゆる差別の解消と人権が尊重される社会の実現に向け取り組んでまいります。

次に、『延岡の未来をひらくための政策』としての、『「子育てするなら延岡で」を実現するための施策』についてであります。

子ども医療費の助成につきましては、関係者のご理解ご協力のもと、4月から、県内9市で唯一、本市は対象年齢を高校生年代まで拡大しました。

また、所得にかかわらず全ての児童のいる家庭に支給されることとなった児童手当支給事業につきましては、来月、制度が改正されることから、12月の初回支給に向け、準備を進めています。

また、いわゆる「3つの負担軽減」、すなわち「子ども医療費負担を通院200円・入院ゼロ円とする負担軽減」「保育所利用負担金・いわゆる保育料の国の基準の3分の2程度までの軽減」「子どもが2人以上いる世帯・いわゆる多子世帯の保育料軽減」を既に昨年4月から実施し、子育て世帯の負担軽減に取り組んでいます。

病児・病後児保育の施設利用料補助につきましても、昨年10月から県の補助制度を活用して行っており、昨年度は1,183件、今年度は7月末現在871件を支援しています。

また、一般不妊治療費の助成につきましても、今年度から県内9市で最も充実させ、費用の全額を助成することとし、上限額を10万円まで引き上げました。

加えて、妊婦健康診査や不妊治療の支援にも本市は県内の市町村の中でも最も力を入れており、健康診査に必要な経費について、昨年度までは、14回の健診のうち、8回分については1,500円の自己負担が必要でしたが、今年度からは全額を公費負担としています。

あわせて、多胎妊婦への助成回数を5回増やしたところです。

また、子育て家庭から強く求められている子育て情報の提供などにつきましても、「すくすくワクチン」の登録者数が、7月末時点で6,217名となり、引き続き、登録者の拡大を図るとともに、子育て世帯に有益な情報の発信に努めてまいります。

加えて、市役所等への各種相談や面談について、出向かなくてもスマートフォンで行える「のべおかポータル」の新機能により、公立保育所の入所相談や面談、なんでも総合相談センターにおける各種相談で活用可能としたところです。

放課後児童クラブにつきましては、これまで定員調整や施設の増改築等による定員拡大に取り組んできており、7月末現在、小学3年生までの希望者全員を受け入れております。

南部地域における新たな子育て支援拠点施設の整備につきましても、今年3月に策定した基本構想に基づき、現在、実現に向け基本計画の策定を進めています。

「子育て支援」を考える上では、未就学の期間にだけ着目するのではなく、小学1年生以降の教育の充実もあわせて考える必要があります。本市では、先程も申しましたように、県内の市町村の中でもトップクラスの支援を行っているのみならず、学校教育の思い切った充実や「延岡こども未来創造機構」による全国的にも先進的な教育も行うことで、今後とも子育てから教育までトータルで「子育てするなら延岡で」の実現を図っていきます。

次に、『ゼロカーボン都市・SDGs先進都市をめざす施策』についてであります。

異常気象が続く中、CO₂削減により力を入れることが必要不可欠であるとともに、住む場所としても、企業活動の場としても、CO₂削減に熱心に取り組むことこそが「選ばれるまち」になることを私共はよく認識する必要があります。そこで、CO₂削減の大きな柱として、まず脱マイカーを図り、公共交通の利用促進を進めるべく、乗合タクシーや地域住民連携型有償運送などコミュニティ交通の拡大やシェアサイクル、カーシェアリング、電動キックボードの活用などを順次進めてまいります。

また、脱炭素に関する市民の皆様の意識向上や行動変容を図るため、4月

にリリースした「のべおか脱炭素アプリ」は先月6日時点で、1,113名の方々にご利用いただいているところです。「のべおか脱炭素アプリ」を活用した「デコ活」ポイントキャンペーンにつきましても、太陽光発電設備の導入やエアコン、冷蔵庫の買い替えなど電気代を引き下げCO₂排出量の少ない脱炭素型の生活への転換を応援し、脱炭素型の安く暮らせるまちづくりを進めてまいります。

また、これからは市の公共施設の整備・改修を脱炭素型で行っていく必要があることから、来年度予算編成作業の中で公共施設の整備・改修を脱炭素型で行うための検討プロセスを設けたところであり、環境省の「脱炭素まちづくりアドバイザー」制度を活用し、専門家にアドバイスをいただきながら取り組んでいます。

また、今年3月に策定した「延岡市地球温暖化対策実行計画」のもと、再生可能エネルギーの発電を推進する一方、大規模な山林開発などによる環境破壊や災害の懸念なども指摘されていますので、条例制定も視野に、有識者の方々や各種団体の方々に構成する「延岡市再生可能エネルギー推進のあり方に関する検討委員会」を設置し、再生エネルギーの一層の活用と環境保全・災害防止との調和のとれたまちづくりを進めてまいります。

本市は、昨年5月に県内で初めて国から「SDGs 未来都市」に選定され、更に九州で唯一「自治体 SDGs モデル事業」に選定されたことを受け、昨年11月にSDGsを官民挙げて推進するため「のべおかSDGsネットワーク」を設立しました。

6月には「みんなのアクションブック！のべおかSDGsポータルサイト」を開設したほか、国籍・性別・年齢・障がいの有無などにかかわらず、幅広く様々な市民の方々が参加する意見交換会「ワールドカフェ」も昨年度に引き続き開催する予定です。

加えて、令和3年度から県内で唯一開催している職業体験イベント「Out of KidZania」につきましても、今年度も来年2月上旬に開催すべく準備を進めており、同時に子どもたちや保護者の方々などにSDGsを身近に感じていただく「SDGs体験イベント」も開催する予定です。

また、旭化成ヨーロッパが所在するデュッセルドルフ市の近郊にあり、東京2020オリンピックのホストタウンをきっかけとして、外務省の支援のもと交流を深めてきているドイツ国ポトロップ市との交流については、これまでウクライナから同市へ避難されてきたの方々に対する支援を市民の皆様のご協力のもと行い、また中学生同士の交流も行ってきましたが、本年1月に山本副市長をはじめ市の幹部職員が訪問し今後の交流の方向性について同市と協議を行いました。それを受け、来月同市のティシュラー市長や柔道クラブが来延される予定です。ドイツのイノベーションシティのモデル都市であ

る同市は脱炭素の取組みが非常に進んでおり、本市が同市と交流を深めることは非常に大きな意義がありますので、今回の来延の際に市民の皆様との交流や市内の視察を行っていただくとともに、パートナーシティ協定が締結できればと考えています。

また、飼い主のいない猫対策につきましては、集中対策期間を3年間と定め、昨年度本市独自の補助制度を創設したところであり、昨年度は合計601頭、今年度も7月末時点で雄98頭、雌124頭の計222頭の実績となっております。

この他、生物多様性のシンボルとも言える昆虫にも着目し、福島県田村市をはじめ3府県15市町村と連携する「昆虫の聖地協議会」に本市も参加し、今後の展開を検討していく考えであります。

次に、『歴史・文化の香るまちづくり』についてであります。

本市では、延岡城・内藤記念博物館や野口遵記念館、県内初のPark-PFI方式による城下町らしいカフェの開館を「歴史・文化のルネッサンス」のスタートと位置づけ、更なる文化振興を図るべく、今年度、「地域文化振興補助金」を新設したところであり、外部有識者による審査会を経て6団体への補助を決定したところです。

また、延岡城・内藤記念博物館においては、人気アニメシリーズ「忍たま乱太郎」の企画展を夏休み期間中に開催したことに加え、11月からは、豊かな海の幸に恵まれている本市にふさわしい企画として、「さかなクン」がメインパーソナリティーを務めるTV番組とコラボレーションした「ギョギョつとサカナ★スター展」を開催する予定であり、本市を全国にPRしながら自然科学の分野での博物館機能も発揮していきます。

また、延岡城三階櫓の復元整備につきましても、いくつかの整備パターンごとのイメージ図の作成、建設事業費・石垣補修費の試算などを進めており、今後の方向性を広く市民の皆様にご議論いただきたいと考えています。

市史編さんにつきましても、学識経験者で組織する編集委員会を中心に調査を進めており、市制施行100周年をむかえる令和14年度末までの刊行完了に向け引き続き取り組んでまいります。

次に、『女性活躍社会の推進のための施策』についてであります。

「第3次のべおか男女共同参画プラン」に基づき、まずモデル事業所たるべき市役所における女性管理職の登用を進めており、現計画策定以来、毎年、

女性管理職の比率を高め続けています。また、女性活躍の動画を制作し市内事業所や自治会等の方々の意識醸成を図るとともに、講演会の開催、妊娠届時の育休パンフレット配布による性別にかかわらず育児休暇取得促進、DV防止対策としてのシェルター確保などに引き続き取り組んでまいります。

次に、『にぎわいづくり・絆づくりのための施策』としての、『全ての世代がワクワクするまちづくり』についてであります。

「若者が描く魅力あるまちづくりミーティング」につきましては、今年も10月から11月にかけて開催する予定です。

また、このミーティングなどで多くの要望が寄せられていたスケートボードや3on3バスケットボールなどが楽しめるスポーツパークについては、今年度中の完成に向け現在工事を進めています。

延岡植物園につきましても、魅力アップ検討委員会での意見やアンケート調査結果、「若者が描く魅力あるまちづくりミーティング」での意見も踏まえ、更にPark-PFIの可能性をはじめ民間活力の導入について聴き取り調査も行いながら、今年度中に「オシャレで楽しい緑の空間」としての基本構想を策定します。

南部地域の玄関口である南延岡駅につきましても、バリアフリー化等をこれまで強く働きかけを行ってきた結果、JR九州からも整備イメージ案が示されようとしており、今後更に協議を進めてまいります。

また、現在旧市内の西から東にかけて大型施設の整備が進んでいる動きを中心市街地の賑わい再生につなげるべく、今年3月から実施している祇園町の空き店舗の家賃を市が負担して行うチャレンジショップ事業においては、市内の複数の事業者団体により雑貨、カフェ、軽食販売、キッチンカーによるイベントなどが周辺の歩道も含めて週末ごとに開催されており、賑わいづくりが進んでいるとともに、チャレンジショップ事業団体、周辺商店街、延岡城・内藤記念博物館・野口遵記念館・エンクロス・新宮崎県体育館「アスリートタウン延岡アリーナ」の各指定管理者及び西口街区ビル内のwaiwai PLAY LABをメンバーとした「まちなか回遊賑わい連絡会議」を本年5月から開催し、中心市街地をはさんで「西から東」と「東から西」の両方の人の流れによる賑わいづくりに取り組んでいるところです。

こうした取組みを踏まえ、賑わいづくりや歩道をゆっくり滞在できる空間にする「ほこみち」を念頭に置いた歩道の一部活用などについて、昨年引き続き、先月27日に検討委員会を開催したところであり、今後さらに中心市街地の賑わいづくりを進めてまいります。

また、「まちなか回遊促進空き店舗解消対策事業」につきましても、昨年

度から祇園町・中央通りエリアの出店者に対しては、店舗改修費補助を 70 万円から 100 万円に増額し、募集を行っているところです。

さらに、本年 5 月から専門的知識を持つ 2 名の「空き家・空き店舗調査活用相談員」を新たに配置し、空き家に加え空き店舗の利活用を進めています。

また、これまで住宅のみを対象としていた「住み替え住宅バンク」の対象を、今年度から空き店舗や建物跡地にも広げ、「空き家・空き店舗・跡地バンク」としてリニューアルし、これらの利活用を進めています。

市民活動に対するアドバイスやサポートを行う「市民活動コーディネーター」につきましては、今年度は 7 月末時点で延べ 183 件の相談があり、従来の相談対応に加え、出張相談窓口の開設や市内の各種施設でのミーティングなども行い、市民活動の支援を行っております。

次に、『アスリートタウンの再構築』についてであります。

第 81 回国民スポーツ大会・第 26 回全国障害者スポーツ大会につきましては、本年 7 月 17 日に正式に宮崎県での開催が決定され、市内の各界の方々に構成される準備委員会を実行委員会に変更したところであり、実施計画の策定をはじめ万全の体制で大会運営ができるよう様々な準備を進めています。

また、本市での整備が実現された新宮崎県体育館「アスリートタウン延岡アリーナ」につきましては、既に旧市民体育館の解体工事も終了し、現在メインアリーナの建設工事が進んでいます。今後も県との連携を図りながら、令和 7 年度のメインアリーナ完成に向け取り組むとともに、更なる有効活用に向け関係方面と協議を進めてまいります。

また、国民スポーツ大会の会場となる西階公園野球場につきましても、地盤改良及びメインスタンド、ナイター照明、防球ネットの基礎杭工事が完了し、現在、内野スタンドの躯体工事を進めています。災害時の物資拠点と平常時のスポーツ拠点の機能を併せ持つ施設として今年 4 月にオープンした多目的屋内アリーナ「のべおか waiwai アリーナ」と組み合わせる形で、プロや実業団チームのキャンプ・合宿を積極的に誘致すべく、既に各方面への働きかけを始めており、また、プロ野球の試合を誘致すべく、「みやざきフェニックス・リーグ」の実行委員会に本市も既に加入したところです。

さらに、県内唯一の日本陸連公認第 2 種陸上競技場である西階陸上競技場につきましては、「補強が必要な建物」との耐震診断の結果が出たことを踏まえ、今後の方向性を検討するための経費を 9 月補正予算に計上しているところです。

次に、『絆づくり』についてであります。

地域で暮らす方々が、例えばお店やカフェなど、地域に必要な「もの」や「サービス」を自ら事業化し、出資・経営・労働などを担う「ワーカーズコレクティブ」につきましては、研修会の実施に加え、今年度からは設立及び運営に対する補助制度も創設し、相談・アドバイスを行うサポート体制も整えたところです。

区への加入促進につきましても、チラシやリーフレットの配布、広報のべおかへの記事掲載、また、FM のべおか、SNS、インフォメーションディスプレイを活用した啓発に加え、特に子育て世代の方々に防災対策としての必要性と関連づける形で加入を促す取組みも行っているところです。また、役員のなり手不足対策につきましても、区長の皆様の負担軽減を図るために、年度当初に集中する事務手続きをワンストップで受け付ける「区長寄り添いコーナー」を今年度初めて設置し、延べ 452 件の利用があったところです。

空き家対策につきましては、先程申したように、今年度から「空家施策推進室」を設けるとともに「空き家・空き店舗調査活用相談員」を 2 名配置するなど利活用推進体制を強化したほか、今年度の固定資産税納税通知書の発送に合わせて、空き家に関する補助支援や空き家バンク等の登録案内などの情報提供を行ったところ、多くの方々から問い合わせや不良空家除却支援等のお申込みを頂いております。

すでに、不良空家度判定の調査を終えたものが先月 7 日時点で 35 件、不良空家等除却補助申請は 26 件に上っており、昨年度を上回る見込みとなっております。

また、良好な住環境の維持を促進し、空き家化の抑制を図ることを目的とした住宅再生リフォーム商品券につきましては、6 月下旬の販売開始後、608 件の方々にご購入いただき、先月 16 日に完売となったところです。

この他、昨年度実施した空き家の実態調査により新たに把握した空き家等につきましては、所有者等の特定調査を行い、適正管理をお願いするとともに、室内を 360 度内見できる VR サービスも行っている本市の空き家バンクへの登録や除却補助の利用を積極的に呼びかけてまいります。

次に、『移住・定住やUターンの促進』についてであります。

県外からの移住者への支援金につきましては、国・県の支援制度が大都市圏からの移住者のみを支援の対象としている中、本市においては、独自に、広く県外からの移住者を対象とした支援を行っているほか、移住を検討されている方が無料で利用できるお試し暮らし施設の管理・運営、移住活動に係

る宿泊施設やレンタカー利用料金の一部補助も行っています。また、東京や大阪などの移住相談会への参加など、あらゆる機会を通じて、本市の魅力と支援制度を積極的に発信しており、7月末時点での移住相談件数は昨年度の63件から、97件と大幅に増加しており、移住支援金の申請も過去最高を上回るペースとなっています。

事業承継の促進につきましても、後継者の不在などによる廃業を防ぎ、地域の経済や雇用を守るため、事業承継を進める際に市内事業者が負担する経費の一部を補助する制度を運用しています。今年度もニーズの掘り起こしも含めセミナーや個別相談会を複数回実施してまいります。

次に、広い面積の中に、様々な魅力を持つ地域がある本市の再生に向けた、『各地域の特性を活かした「新合衆国づくり」のための政策』のうち、まず、『三北各町でのそれぞれのまちづくり』についてであります。

合併した旧三町につきましては、これまで総合支所での意思決定権限を大幅に増やし、約8割の事務は現場で即決できるようにするとともに、道路などの基盤整備予算も平成30年度から令和5年度までの間に、約5倍に増やしてまいりました。

今年度当初予算における旧三町の基盤整備予算につきましても、8億6,528万7,000円を計上しており、昨年度と比べ、曾立谷川の浸水対策事業を除くと、約6,600万円を増額しており、三北地域におけるインフラ整備等をさらに進めているところです。

また、旧三町だけではなく、旧市内の島野浦・南浦地区、南方地区、黒岩地区、土々呂・伊形地区における取組みとあわせ、「新合衆国づくり」として、それぞれの地域の特色を大切にしながら地域の活性化に向けた取組みを展開しています。

また、冒頭で申し上げた「未来への投資 ～1200日プロジェクト～」により、特に三北地域において観光施設の整備・改修等を行い、三北地域のさらなる活性化を進めてまいります。

具体的には、まず、北方町の旧下鹿川小学校跡地での宿泊施設整備のため、本年4月から5月にかけて実施したパブリックコメントで寄せられた意見や、7月に実施したサウンディング型市場調査の結果を踏まえた検討を進めております。

また、北浦町では、浜木綿村でのケビン改修及びパノラマ館での新たな宿泊機能の整備などを進めます。

また、北川町では、先程申し上げた曾立谷川の浸水対策事業を引き続き進めるとともに、「ホテルの館」のユネスコエコパーク及びアウトドア活動拠点としての機能を併せ持つビジターセンターとしての改修や「祝子川温泉美人の湯」の再生に向けた取組みを進めております。

整備に当たりましては、国の財政支援のある有利な起債である過疎対策事業債を最大限に活用する考えです。

また、同じく国の財政支援のある辺地対策事業債を活用した各種インフラ整備にも引き続き力を入れていくこととし、本議会にも 12 の辺地計画の変更の議案を提案しているところです。なお、辺地計画に関し議決証明書の偽造というあってはならない不正業務や不適切な事務処理を行っていたことに対し心からお詫び申し上げますとともに、再発防止を徹底してまいります。

また、高校生のいる離島・過疎地域等のご家庭に対し、「離島・過疎地域等高校生修学支援事業」により、寮や下宿を利用する際の費用や、市内の高等学校への進学に公共交通機関を利用する際の費用の一部を補助しておりますが、今年度から新たに、市外の高等学校への進学に公共交通機関を利用する際の費用に対しても補助を開始したところです。

また、新たな取組みとして、北方町における雇用の場の創出として北方インター公園の産業用地化に関する調査等を地元の方々のご意見をお聴きしながら行うとともに、北浦漁業協同組合が今年度整備する拠点施設の中に外国人や地域住民の方々の交流促進機能や避難機能を有する施設が整備されることから、過疎対策事業債を活用した補助を行ってまいる考えであり、必要な予算として今議会に債務負担行為を計上しています。

また、昨年度から行っている調査を踏まえながら北川町の「道の駅北川はゆま」周辺の整備可能性の検討も進めてまいります。

次に、『島野浦・南浦地域の再生』についてであります。

島野浦島において陸地側から救急車を利用する方の海上搬送を無料にする傷病者海上搬送業務につきましては、昨年度は 21 件の搬送を行っており、今年度も 7 月末時点で 11 件の搬送を行っています。また、島内における傷病者搬送の負担軽減を図るため、リクライニング車椅子 2 台を配備しています。

また、島野浦島で重要な移動手段となっている海上タクシーについて、原油価格高騰により経営が圧迫されていることに鑑み、今年度新たに燃料費高騰分に対する補助を行ったところです。

また、地域全体で様々な仕事を組み合わせることにより安定的な雇用と給与水準を確保することを目的とする「特定地域づくり事業協同組合」の設立に向け、国の制度を活用した補助金を今年度当初予算に計上したところです。

加えて、災害等に備え、島野浦島の全世帯に戸別受信機を国の事業を活用

して整備したほか、本市唯一の義務教育学校として島野浦学園を発足させ、市内で最も先進的な学校にすべく総務省の支援により地域 IoT 実装計画を策定し、市内外の学校とのオンライン授業や交流学习、学習発表会の配信などデジタルを活用した新たな取組みも進めています。

また、「島業」推進協議会における検討を踏まえ、島内のビーチまでのアクセス道路の整備の可能性調査に今年度取り組んでいるところです。

また、南浦地域においては日豊海岸国立公園の素晴らしい景観を活かし、3月にサイクルイベント「ツール・ド・日豊2024」を佐伯市と連携して開催したところではありますが、それを先駆けとして、今後「サイクリング」と「食」を組み合わせた取組みを展開していく考えであり、冒頭で申し上げた「未来への投資 ～1200日プロジェクト～」による施設改修等の効果も最大限に活かしてまいります。

次に、『森と緑の南方エリア・黒岩エリアの再生』についてであります。

延岡植物園につきましては、令和4年度からキッチンカーイベントの実証実験を延岡観光協会と連携して実施するとともに、先程申し上げたように、「オシャレで楽しい緑の空間」として、賑わい創出等に向け今年度基本構想を策定します。

また、金堂ヶ池につきましても、令和9年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催により多数の来園者が見込まれることから、長年の懸案である水質改善に向け、今年度池干し等を行うべく、9月補正として必要な予算を計上しています。

また、森林環境譲与税の活用を視野に、行勝町において子どもから大人まで森の豊かさを楽しむことのできる施設の整備に向け、森林所有者や関係機関との意見交換を行い、検討を進めるとともに、祝子川温泉への誘客のための観光ルート創出に向けた取組みとして、昨年度に実施した観光ルート調査の報告会を7月に黒岩地域の住民の方々を対象に開催したところであり、黒岩地区の学校跡地での拠点施設の整備につきましても地元の方々とワーキンググループによる管理運営なども含め意見交換を行いながら検討を行っているところです。

また、国の地方創生道整備推進交付金を活用して、黒岩地区を中心に市道と林道の整備を進めているほか、電源立地地域対策交付金を活用した黒岩地区の生活基盤整備も進めてまいります。

次に、『土々呂などの南部地域の再生』についてであります。

南部地域における新たな子育て支援拠点施設につきまして、脱炭素型での施設整備に向け、現在、基本計画の策定に取り組んでいます。

また、赤水町の「日高家住宅」が昨年9月に本市初の住宅としての国重要文化財に指定され、修復等に国の補助事業を活用することが可能となりましたので、今後所有者の方と連携してその保護と活用に取り組んでまいります。

また、昨年度より、観光や食、セリの維持などの分野ごとに分科会を設け、課題解決に向けて地域の方々と協議を開始し、6月には地元の区長の方々をはじめ多くの地域の方々への取組状況の報告と意見交換を行ったところです。

この中で、まず海水浴場の再開について、水質が改善し海水浴場復活が可能となっているとともに、マリンスポーツなどの場としての賑わいも期待される一方、地域の方々のコンセンサスが不可欠であることから、今年1月から2月にかけて区長の方々を通じてアンケート調査を行った結果、再開を求める意見が多かった上、本年6月の意見交換会により、県の防潮堤工事が完了する令和9年度からの再開の方向性が確認されました。

それを受け、土々呂海浜公園において、海水浴場に必要な利便施設の整備や先月の移動市役所も含めこれまで地元の方々から出されたご意見をどう反映するか等について、民間活力の活用可能性も含め調査検討するための予算を9月補正予算として計上しています。

また、土々呂地区の水産業について、昨年度の「南部地域水産業活性化可能性調査」において、セリの継続をはじめ、その活性化に向けて、いくつかのパターンを比較しながら、その中で実現可能な2パターンに絞り込み、アクションプランとして取りまとめたところであり、今年度はその実現に向け地元漁協や水産関連事業者と具体的な協議・検討を進めています。また、先月、首都圏のプロ人材による提案プレゼンテーションも行われたところです。

また、長年の懸案だった土々呂地区中心部の道路陥没の問題につきまして、昨年度中に補修が完了し、今年度は、予防的な対策が必要と思われる箇所についても補修を行っています。

また、門川町に通じる遠見半島の市道赤水鱒見山線の改良事業につきましても、地元の方々との協議の結果、現道拡幅での整備を進めていく方針となりましたので、今後、まずは地権者の同意が得られ、用地買収が完了した箇所から、1.5車線的な整備を「安心安全プラスワン事業」も活用しながら順次整備を進めていく考えであります。

次に、『県北・東九州の中心都市としての政策』としての、『県北各市町村との連携強化』や『大分県側との連携強化』についてであります。

県北9市町村で構成する宮崎県北部広域行政事務組合が平成28年度に策定した「物流拠点づくり戦略ビジョン」において、本市は、日向市の細島港との連携を図る中で、産業・物流の拠点都市として、県北全体の経済活性化に貢献することが求められています。

このことを踏まえ、東九州自動車道と九州中央自動車道が交わる本市は、まさに「東九州のクロスポイント」としての取組みを加速する必要がある、先程申しましたように、県や県北市町村、経済団体などとも連携して九州中央自動車道の早期開通や東九州自動車道の4車線化などを関係方面に強く働きかけていくこととしており、7月には、行政、議会、民間の宮崎県側9団体合同で、財務省や国土交通省、さらには道路整備の中心的役割を果たしておられる国会議員の方々等に対する提言活動を行ったところです。

また、先程申し上げたように、天下町で計画している新たな産業団地について、地元の方々との話し合いを進めるとともに、早期の産業団地整備を求める声を踏まえ北方インター公園を地域の方々のご意見をお聴きしながら産業用地として整備することに関する調査等に必要な経費を9月補正予算として計上したところです。

また、同広域行政事務組合の事業として、現在林業振興ビジョンの策定に取り組んでいるとともに、3年後の国スポ・障スポ開催・西南の役150年・ユネスコエコパーク10周年に向け、「けんぽくマップ」の作成を行っています。

また、大分県側との連携につきましても、臼杵市・津久見市・佐伯市・日向市及び本市の5市により構成する大分・宮崎県境5市政策協議会において、広域観光推進のため新たに日豊海岸サイクルツーリズム推進協議会を、隣接する門川町も加え昨年12月に設立し、3月には「ツール・ド・日豊2024」を佐伯市と連携して開催したところですが、今後さらに大規模なサイクルイベントの実施に関し関係方面と協議してまいります。

加えて、5市政策協議会として、引き続き、JR九州に対し、特急料金の引下げや南延岡駅のバリアフリー化、指定席券売機やキャッシュレス決済の導入、減便やワンマン化等の見直し、東九州新幹線の早期整備、D&S列車の運行やサイクルトレインの恒常的な運行等を連携して要請しているとともに、来年4月からの値上げ申請についても再検討を要請すべく現在調整を行っています。

この中で、東九州新幹線の早期整備につきましては、国の経済財政運営の

基本方針である「骨太の方針2024」において、昨年の「骨太の方針2023」に引き続き、新幹線の基本計画路線に関し調査検討を行うことが明記されたところであり、この機を逃さず、東九州新幹線の整備計画への格上げを実現し、早期整備につながるよう、今後とも宮崎県や大分県、大分・宮崎県境5市政協議会などと連携して、政府・与党に対し、働きかけなどを行ってまいります。

最後に、『「市民目線」の行政改革』についてであります。

令和3年度に策定した第8次延岡市行財政改革大綱では、「縮む行革」から「大きく成長する行革」への転換を掲げ、デジタル化による行政の効率化と市民サービスの向上の両方を目指すとともに、新たな財源確保等による歳入を増やす改革など、現在96の項目に取り組んでおりますが、87項目については実施済みであり、このうち10項目については既に目標を上回る成果が出ているところです。

また、「市民目線改革」として、県内初となる「延岡市政策等の形成過程における市民等参加条例（パブリックコメント条例）」を令和3年度から施行しています。本年7月末時点で、条例施行前も含め、155件のプロジェクト案や計画案などの公表を行い、市民の皆様から4,198件のご意見をいただき、市の回答は全て公表してきたところであります。

市民の皆様からご意見をいただく「市民の声」につきましても、昨年度から全世帯に配布している「広報のべおか」の中に、「市民の声」の投書様式を定期的に掲載しており、今後も無料で投函できる仕組みを継続してまいります。

加えて、市民の皆様と直接意見交換を行う「出前市長室～はよ来ね！市長～」につきましても、平成30年度の開始以来、先月末時点で39回開催し、2,177人の方が参加された上、「移動市役所」につきましても、私が就任して以来、既に市内全ての中学校区で開催しましたが、昨年度から2巡目に入り、昨年度5箇所、今年度6箇所で開催し、令和7年度までに市内すべての中学校区を再度一巡する予定であります。

地域の声、生活者の意見を把握し、市政に最大限反映させる仕組みである「地域担当職員制度」につきましても、今年度も既に各担当職員がそれぞれの地域の区長の方々等との意見交換等を行い、その結果を踏まえ、今後、市長・副市長に対する提言が行われる予定であり、来年度予算編成などに活かしてまいります。

このように、本市では様々な「市民目線改革」を実行していますが、市の

行政運営は市民の皆様のご信頼があってこそ成り立つわけでありますので、最近の不正業務や事務処理ミスが多発は極めて重大な問題であり、市の体質を根本から改めなければなりません。

そこで、「外部の目」を入れて問題点を明らかにし、且つその是正・改革方策も「外部の目」を入れて構築するため、今年度は上下水道局において「不正業務等再発防止策推進事業」を開始したところです。

また、これまでの不正業務や事務処理ミスの多くが、職場内の対話不足やチームで仕事をするという意識の希薄さ、管理・監督者のリーダーシップ不足が原因で起きていることから、管理・監督者の「対話を進め積極的にチームを活性化させる力」「チームをまとめる力」を育成する研修を実施します。

また、本年4月に総務部総務課に内部統制係を設け、先程述べました「不正業務等再発防止策推進事業」の成果と合わせ、内部統制を組み込んだ行政運営を確立してまいります。

また、これまでの調査から、本市は他県の人口同規模の市と比べ、専門性が不要で定型的な業務、いわゆる「ノンコア業務」の比率が高い一方、職員数は多いとの結果が得られています。そのため、デジタル技術の活用やワークステーションへの業務の切出しを積極的に行うなど、現在全庁を挙げて「ノンコア業務」の削減に向け取り組んでおり、DX推進アドバイザーの知見も活用しながら、さらなる業務の削減・効率化を実現してまいります。

これまで、業務の自動化を行うRPAの導入により、27業務で約4,900時間の業務時間を削減した上、今年度は更に5業務に導入し、約700時間の業務時間削減を見込んでいます。また、AIを活用した議事録作成支援システムの導入により、昨年度までに約4,690時間の削減を実現した上、今年度は7月末時点で190件に活用し約630時間の業務時間を削減しています。

加えて、行政手続等のオンライン化として、これまでに44の手続きについてマイナポータルを活用したオンライン申請を可能としたほか、7月末時点で543の業務を、アプリを使ってスマートフォンから手続きできるようにするなど、利便性の向上や業務効率化を進めています。

さらに、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して本市の行政サービス等の玄関口としてのアプリ「のべおかポータル」を構築し、「のべおかCOIN」「防災のべおか」「のべおか健康マイレージ」「すくすくワクチン」を一元的にまとめて利便性を向上させる中で、「行かない市役所」として、子ども医療費助成制度のオンライン申請とデジタルチケットの発行、オンラインによる面談・相談、オンラインによる電子書籍貸出等のシステムの導入に取り組むとともに、「書かない窓口」推進事業として、転入出等の住民異動手続きにおいて、市民の皆様が届出書を書かなくても済むシステムを導入

しています。

あわせて、令和3年度から実施している ICT 調達の際の「第三者の目」によるセカンドオピニオンのチェックも継続し、引き続き経費節減等を図ります。

物品等の調達において、より多くの事業者の参入機会を拓ける「オープンカウンター方式」につきましては、昨年度 10 件、今年度はこれまでに 4 件実施し、令和3年2月の試行開始以来、累計で 49 件実施するなど、競争性を高め、効率的な調達に努めております。

また、早期発注による平準化や地元優先発注、一般競争入札の更なる拡大を図り、地域経済の活性化と競争性の一層の向上に引き続き取り組んでまいります。

さらに、建設業における働き方改革を後押しするため、令和4年度から試行していた「週休2日工事」を、今年度から全ての工事を対象に本格実施しております。

加えて、技能者の技能・経験を客観的に評価し、適切な処遇につなげる「建設キャリアアップシステム (CCUS)」につきましては、技能を持った方々が活躍できるよう、県内で既に導入している2市の聴き取りや、建設業協会との意見交換会の開催等に取り組んでまいります。

また、建設関連の業務委託において、受発注者間相互のルールを定めて計画的な業務履行を図る「ウイークリースタンス」にも取り組んでおり、ワーク・ライフ・バランスの推進による建設業の担い手の確保・育成に繋げてまいります。

市が管理する道路照明灯 2,097 灯をまとめて LED 化を進めることについては、民間事業者の資金も活用して改修を行うことで電気代削減を図る「^{エスコ}ESCO 事業」による事業実施に向け、7月26日よりパブリックコメントを行い、その結果を公表しています。今後、来年度からの事業開始に向け準備を進めてまいります。

外部人材の活用につきましては、「広報のべおか」、「総合支所だより」、ホームページでの情報発信をより効果的に行うため、プロの複業人材にアドバイザーとして参画していただいております。また、観光戦略課に全日空グループから新分野開拓マネージャーとして来ていただくなど、活用を進めているところですが、今後さらに活用を検討してまいります。

また、本市の情報発信力を強化していくため、昨年度に開講した「市民ユーザー養成講座」を引き続き実施するとともに、市公認ユーザーを選任し、本市の魅力を伝える多様な動画を発信していく予定であります。

少子高齢化の更なる進展による社会保障費の増大や、防災対策、公共施設の維持管理費等の増加が見込まれる中、市独自の新たな財源確保に一層取り組む必要があります。そのための地域新電力会社の設立につきましては、先程申しましたように、引き続き電力調達価格等の調査を行い、一定期間「借入不要経営可能点」よりも低くなっていることが確認できた段階で、新電力会社の設立作業を本格化させ、できるだけ早い時期に設立したいと考えています。

また、本市の様々な取組みに共感する全国の方々から資金の応援をいただくガバメントクラウドファンディングにつきましても、本市が全国に先駆けて取り組んでいる「延岡こども未来創造機構」のプロジェクトの財源確保と、同機構の取組みの全国への情報発信のため、今年度も実施するとともに、「飼い主のいない猫の過剰な繁殖を防ぐことを目的とした猫の不妊・去勢手術支援プロジェクト」についても引き続き実施し、今後他の分野での取組みも検討してまいります。

公共施設の名称に企業名や愛称を命名する権利を公募することで市の収入を得る「ネーミングライツ」につきましても、市の財源確保に加え施設利用者の利便性向上も期待されることから、今後も積極的に導入してまいります。

ふるさと納税につきましては、国の制度厳格化の影響で全国的に寄附額の伸びが鈍化していますが、昨年度は、企業版ふるさと納税も含め約 15 億 7,400 万円の寄附が得られたところであり、取組みを本格化する前の平成 29 年度の約 6,900 万円と比べ、約 22.8 倍となっています。

今年度は、ポータルサイトを拡充するとともに、返礼品の磨き上げ、市内各高校の同窓会組織やゆかりのある企業等に対するPR、SNS等を通じた情報発信、さらにその場でふるさと納税ができる現地決済型のふるさと納税導入の拡大にも取り組み、更なる寄附増加を図ってまいります。

以上、施政方針に関する今年度の主な取組状況を報告申し上げます。

物価高騰やコロナ、災害への懸念など、市政や市民の皆様の生活を取りまく状況には依然として厳しいものがありますが、これまで申し上げますように、「新しい延岡」「力強い延岡」「未来に向けた延岡」が次々と形になっています。

また、本年4月に、民間の経済人や有識者などで構成されるグループ「人口戦略会議」が全国の4割の自治体が「消滅する可能性がある」との分析結果を公表したことや、今年が地方創生の取組みが本格的に始まってから10年

の節目となる中、人口減少や少子化に歯止めがかけられなかったことなどが全国的にも議論されていますが、私は今一度、改めて「地方創生の王道とは何か」を考える必要があると思っています。

すなわち、人口減少や少子化に歯止めをかけることが非常に重要であることは言うまでもありませんが、住民に最も身近な基礎自治体である市として、より大事なことは、人口などの数字のみにとられるのではなく、市民の皆様がいかに希望を持って生活し活躍できるか、ということではないかと思えます。

昔の時代劇などでは、よく「誰が見ていなくてもお天道様が見ていて下さる」という言い方が聞かれましたが、そのように、「がんばってればきっと良いことがある」と信じて生活し、学び、働くことのできる、希望あふれるまちづくりこそが必要だと考えます。

市民の皆様にとって、もっと豊かに、もっと明るく、もっと楽に暮らせることで、「希望あふれる延岡」になるよう、「市民目線改革」を更に進め、職員一丸となって様々な事業を進めてまいりますので、議員の皆様並びに市民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。